

2025年7月3日

株主各位

大阪市中央区安土町二丁目5番6号
三共生興株式会社
代表取締役社長 CEO 井ノ上 明

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年6月20日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 59,087 株
2. 払込金額 1 株につき金 643 円
※ 2025年6月19日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 当社の取締役（社外取締役を除く。）及び管理職従業員：
2025年6月20日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）3名、管理職従業員10名に付与される、当社に対する金銭債権合計金26,996,998円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金643円）を現物出資の目的とする。
当社の子会社の取締役及び管理職従業員：
2025年6月20日開催の当社の子会社の取締役会の決議に基づき、当社の子会社の取締役2名、管理職従業員9名に付与される、当社の子会社に対する金銭債権合計金10,995,943円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金643円）を現物出資の目的とする。
4. 払込期日 2025年7月18日

以上